河合委員からの質問及び回答②

資料２－３－４

|  |
| --- |
| [施策名]  Ⅰ４（3）中国等帰国生徒及び外国人生徒入学者選抜  [上記資料のページ番号]  p.35 |
| [質問内容]  年少者への日本語教育の研究と実践のなかでは、第一言語でしっかりとした読み書きの力を獲得する以前に、多言語環境に子どもが置かれた場合、第一言語も第二言語も十分に獲得できないまま大きくなる、いわゆるダブルリミテッドといわれる子どもたちの存在が課題となっている。  学校現場での理解が乏しい場合、こうした子どもの課題が見過ごされ、高校への進路選択の段階になって、周囲がそのことに気付く場合が少なくないが、外国にルーツを持つ子どもたちの進路保障を意図する上記制度は、小学校４年生以降に来日した生徒を対象としているために、言語能力の習得により困難を抱える低学年以前の渡日生徒が進路選択に窮する場合が少なくない。  こうした子どもたちに対する学校現場での理解と支援、また進路保障の観点からの施策について、大阪府での現状と課題をお伺いしたい。 |
| [回答]  中国帰国生徒等に対する配慮事項の対象となる編入学の時期につきましては、小学校第４学年以降に編入した者を対象としていたものを、１９９９（平成１１）年には小学校第２学年に引き下げ、２００６（平成１８）年度選抜からは、さらに、小学校第１学年以上の学年に編入学した者としたところです。  また、「中国等帰国生徒及び外国人生徒入学者選抜」に志願できる者について、「原則として、小学校４年生以上の学年に編入学した者とする」としておりますが、２００５（平成１７）年度より、「概ね小学校３年以上の学年に編入学した者のうち、特別の事情により日本語による日常生活及び学習に支障がある者」について、弾力的運用をすることといたしました。  府教育委員会では、これまでからも、帰国・渡日児童生徒の指導にあたっては、市町村教育委員会及び学校が、児童生徒の状況を十分に把握し、丁寧に対応できるよう人的支援や研修に努めております。  加えて、進路選択に役立つ情報などを１０カ国語で大阪府のホームページに掲載するとともに、多言語による進路ガイダンスを府内７か所で実施する等、進路指導にかかる支援に努めております。  府立高校における日本語指導の取組みについては、国の第６次教職員配置改善計画の帰国子女教育の充実のための定数を活用して、本年度は７校に対して１１名の教員を加配しているところです。  　また、「日本語教育学校支援事業」において、学校からの要望に応じて、日本語教育学校支援専門員の派遣、教育サポーター、多言語学習支援員の配置を行っております。  　今後も、日本語指導をはじめとした修学支援の充実に向けて、取組みを進めてまいり  ます。 |